

「なぜ、わたしは大飯原発を止めたのか」

第12回 平和まつり 会津放射能情報センター企画

大飯原発運転差し止め判決を出した
元福井地裁裁判長

樋口 英明さん 講演会

大飯原発差し止め判決要旨

「たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であると当裁判所は考えている。」

〈プロフィール〉

1952年三重県鈴鹿市生まれ。京都大学法学部卒。
1983年福岡地裁判事補任官。静岡や宮崎、大阪などの地裁・家裁・高裁に勤務。

福井地裁の裁判長として2014年5月21日に大飯原発3,4号機の運転差し止め判決、2015年4月14日には、高浜原発3,4号機の差し止めの仮処分決定を出した。

2017年8月に名古屋家裁部総括判事で定年退官。



2019年6月
朝日文庫より出版



2019年8月3日(土)
10:30～12:30 入場無料

会津若松市文化センター 展示室兼会議室

〒965-0807 会津若松市城東町14-52

主催：平和まつり実行委員会

問い合わせ先：会津放射能情報センター

✉ info@aizu-center.org ☎ 0242-23-9401 (水木金土 10～16時)

要申し込み